

# 開発協力適正会議 第5回会議録

平成24年6月18日(月)  
外務省 南庁舎8階 893号室

## 《議題》

### 1 報告事項

- (1) 平成24年度国際協力重点方針について
- (2) 第3回会合のフォローアップ

### 2 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) 東ティモール協力準備調査(無償)「ブルト灌漑施設復旧計画」
- (2) ミャンマー協力準備調査(円借款)「灌漑施設改修事業」
- (3) ミャンマー協力準備調査(円借款)「ヤンゴン都市圏電力整備改善事業」
- (4) フィリピン協力準備調査(円借款)「天然ガスパイプライン建設事業」
- (5) スリランカ協力準備調査(円借款)「新ケラニ橋周辺交通改善事業」
- (6) イラク協力準備調査(円借款)「電力セクター復興事業フェーズ2」

### 3 事務局からの連絡

## 1 報告事項

### (1) 平成 24 年度国際協力重点方針について

- 小川座長 それでは、第 5 回「開発協力適正会議」を始めたいと思います。本日は、高橋委員が国際会議出席のため急遽欠席せざるを得なくなったということをお連絡いたします。まず、外務省からの報告事項をお願いしたいと思います。「(1)平成 24 年度国際協力重点方針について」の報告をお願いいたします。
  
- 事務局（本清） 外務省開発協力総括課長の本清でございます。本日はお忙しい中、皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。私の方から、まず先週 11 日、我が省の山根副大臣から発表させていただきました本年度の国際協力重点方針について御説明申し上げます。国際協力重点方針は、我が国の外交政策の進展とか新たな開発課題に迅速に対応するために毎年度、国際協力の重点事項と地域別の供与目標額を定めているものでございます。本年度の重点事項としましては 3 点ございまして、プライオリティは付けておりませんが、重点 1 として新成長戦略のための ODA の活用、重点 2 として人間の安全保障実現への貢献、そして、ODA のすそ野を広げるという意味でフルキャスト・ディプロマシー実現に向けた援助の担い手の拡大、この 3 点でございます。お手元に行っている「平成 24 年度国際協力重点方針」の 1 枚目をごらんいただくのが一番わかりやすいと思いますので、そちらをごらんいただきながら御説明申し上げられればと思っております。第 1 の重点方針、新成長戦略のための ODA の活用というのは、我が国の厳しい経済財政状況を踏まえまして、途上国の開発と同時に我が国の成長にもつながるような ODA 事業の実施に取り組むというものでございます。新成長戦略の実現に資する新政策として、日本の中小企業の優れた技術・製品に対する途上国の開発ニーズを探り出して、中小企業の海外展開支援等の連携を図る新たな取組みを始めているところでございます。この観点から、先般の日メコン首脳会談、日ミャンマー首脳会談の成果も踏まえて、我が国の経済成長にとっても重要な、ミャンマーを含む ASEAN 諸国との協力を力を入れているところでございます。特にミャンマーに関しましては、民主化、国民和解及び持続的発展に向けてミャンマーが急速に進めている幅広い改革の努力を後押しするために支援を行っていく考えでございます。プライオリティはないと申し上げましたけれども、第 2 の重点事項で、人間の安全保障実現への貢献の関連では、これまでも実施してきております母子保健、教育を始めとするミレニアム開発目標の実現、対アフリカ支援では来年の TICAD V 等も見据えながらも考えておりますけれども、国際社会の平和と安定のための取組みにも積極的に貢献していく考えでございます。第 3 の援助の担い手の拡大は、国際協力の分野においても NGO 予算を始めとする多様な援助関係者との連携を拡大し、フルキャスト・ディプロマシー、これは我が省の玄葉大臣が非常にこの広報に努めているところでございますけれども、その実現を図っていきたいと考えているものでございます。先程申し上げた中小企業の海外展開支援もその一つですし、民間の財団や地方自治体との連携も強化していく考えでございます。2~5 ページは、今、ぱっと申し上げたことを言葉で書いているだけでございますので、6 ページ目の地域別供与目標額をごらんいただければ

ばと思います。地域別供与方針については、平成24年度の供与目標額総額は、昨年度、平成23年度の目標額と暫定実績、両方ありますけれども、目標額をごらんいただきながらと思います。平成24年度はオレンジ色のところでございますが、昨年度の1兆3,775億円というものが目標額でございますけれども、これから1兆4,900億円に、円借款、無償資金協力、技術協力、合わせて1,100億円程度増加させております。今年度は、新成長戦略とかミャンマー支援のニーズを踏まえてアジアに相当の重点を置いておりまして、アジア地域全体が8,650億円から9,939億円に伸びておりますが、その内訳は円借款が7,800億円から8,960億円に伸びたということと、無償が400億円から486億円に伸びた。そして、技協が450億円から493億円に伸ばしております。こういったように、アジアに重点を置いておりまして、その増加分がかなりアジアに振り向けられております。特に円借款につきましては、旺盛なインフラ需要が見込まれるアジア地域において、昨年度の円借款実績が目標額を大きく上回ったということから、今年度の目標を大幅に増加させたものでございます。簡単でございますが、以上でございます。ありがとうございます。

## (2) 第3回会合のフォローアップ

- 小川座長 どうもありがとうございます。ただいまの御報告について、委員側から何か御意見・御質問がございましたら、お願いいたします。——よろしいでしょうか。それでは、続きまして報告事項の「(2)第3回会合のフォローアップ」ということで、本年4月に行われました第3回会合における委員からのコメントに対するフォローアップ状況について、外務省から御報告をお願いいたします。
  
- 事務局（本清） 先般、第4回臨時会合を挟んでいるため、定例会合として前回に当たる第3回会合でいただいたコメントに対するフォローアップをまとめさせていただいたものがお手元に行っておりますので、そちらをごらんいただきながら御説明させていただければと思っております。個別のカンボジア、ミャンマー、ラオス等については、この場で議論されたことのレジュメでございますので、「輪切り」案件から説明申し上げたいと思います。「輪切り」案件については、全体事業が本適正会議に未提示の場合には、この場で新規の調査案件として提示させていただきたいと思っておりますが、既にご議論いただいた期分け事業の後続事業については、毎回この場でご議論いただくことは想定しておりません。これは当初計画時に全体についての事業計画の方向性が定まっております。第1期と第2期とか、第2期と第3期の期の間というのは案件形成をゼロから開始する局面ではないというのが1つの理由。もう一つの理由が、事業の継続性確保、工期の短縮、コスト縮減の観点から、できるだけ途切れることなく次の期へ移行することが好ましいと考えておりまして、工程において特定のポイントを適正会議開催のタイミングに合わせるということが難しいこと。また、3番目の理由でございますけれども、本適正会議で極力多くの案件をご議論いただきたいと考えておりまして、これまで提示されていない新規の事業を優先的に取り上げる方が好ましいと考えているということでございます。また、協議事項に対するコメントの扱いについて松本委員から御発言いただきましたけれども、この点については、本適正会議の運営というのは実際の会合で議論を基本とすべきと考えておりまして、各委員との紙面での個別のやりとりを適正会議の議論とみなすことには慎重に考えたいと思っております。勿論、ご指摘いただいた

事項を踏まえて協力準備調査をやっていくとか、そういうようなことには使わせていただけないのかなと思っているものですから、第3回会合でご議論させていただいたとおり、他の案件についてコメント等をいただけるのであれば、JICAさんがこれから協力準備調査を進めるに当たって、ご指摘いただいた事項等を踏まえながら調査をしていただくということは可能になるかと思えます。いずれにせよ、本適正会議の運営について、委員の皆様と別途ご議論させていただく場を設けたいと思っておりますので、その場でまた今後のこの会議の運営の在り方等についてご議論させていただければと思っております。以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございます。今の報告に関して、今回、市村委員から案件の選定方法についてコメントが出されておりますけれども、何か市村委員の方からありますか。
- 市村委員 回を重ねるごとに選択するやり方が変わっているものですから、一言コメントさせていただきたいと思えます。今回も100点満点で点数を付けてくださいということで、最終的には案件6つを選択するということなのですが、委員の皆様の点数の付け方を見てみますと、6件について点数を付けて100点満点にしている方もおれば、全部の案件に小まめに散らばせて合算で100点としている先生もいれば、まちまちなのです。それでいて、合計点数で上から6件を選んでいる、こういうやり方をしますと、例えば1人の委員が100点満点のうち多くの点数を1つの案件に入れてしまいますと、他の人から取り上げるべきでないという配点があっても1人だけの配点で決まってしまうようなやり方なのです。これはいかなものか。もうちょっと点数の配分とか、1件当たりマックス何点とか、何かガイドラインがないと、点数を付ける方々の考え方いかんによってはどうにでもなるような点数の付け方だったと思うのです。したがって、そこはもうちょっと見直しをする必要があるのではなからうかということで、あえて意見を述べさせていただいたということでございます。
- 小川座長 どうぞ。
- 事務局（本清） 市村委員、ありがとうございます。我々としては、持ち点のスコアの重点配分によって委員の皆様の御関心の高さというものを示していただけると考えており、そういったことを尊重したいということで今までやってきました。選定基準について、今、市村委員からご指摘があったこと等を踏まえて、1年経ったところで、マックスで何点置くか、細かく点数を置くのではなくて、もうちょっと別の方法があるかも含め、全体について、この会の運営について皆様の御意見をいただいてご議論させていただく場を設けたいと思えます。ある程度のルール化みたいなものも含めて、選定の方法についての考え方とか、もう少し外務省からもプライオリティを付けてもいいのではないかみたいな御意見もありました。我々の側から恣意的に委員の先生にお願いするというよりは、委員の先生方が御関心の高いものをご議論いただきたいということで、これまでやってきたわけですが、我々事務局からの考え方も提示させていただければと思っております。そういう議論の場を設けることで如何でしょうか。
- 市村委員 結構でございます。よろしく申し上げます。

- 事務局（本清） ありがとうございます。
- 小川座長 それでは、選定基準については今後外務省側からまた提案していただくということで、他の点で何かありますか。——よろしいですか。

## 2 プロジェクト型の新規採択調査案件

### (1) 東ティモール協力準備調査（無償）「ブルト灌漑施設復旧計画」

- 小川座長 それでは、「2 プロジェクト型の新規採択調査案件」の方に入っていきたいと思えます。事務局から提出された新規採択案件 14 件のうち、本日取り上げます案件として、東ティモール、ミャンマーが 2 件、フィリピン、スリランカ、イラク、計 6 案件を取り上げたいと思えます。これは先程御発言でも触れられたとおり、事前に委員側で 14 件すべてに目を通していただいて、特に協議を希望する 6 案件を点数化したもので選出したものであります。進め方としては、まず説明者から案件の概要を説明していただき、その後、委員の意見を聴取した上で議論を行うことといたします。市村委員、高橋委員、松本委員、横尾委員から各案件について事前に書面の質問とコメントをいただいております。それから、御欠席の高橋委員のコメントについては事務局から代読いただきます。質問については、外務省、JICA の発言の中で適宜説明があると思えますが、さらなる質問やコメントについては各委員から案件ごとに簡潔に御紹介いただきたいと思います。なお、各委員は配付いただいた案件概要書に目を通しておりますので、委員からのコメントを踏まえた簡潔な説明でお願いしたいと思います。それでは、早速、「(1)東ティモール『ブルト灌漑施設復旧計画』協力準備調査（無償）」について、まず説明者側から概要の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。
- 説明者（三宅） 今日には課長の横山が出張中のため代理を務めさせていただきます、首席事務官をしています三宅と申します。よろしくお願いたします。まず 1 点目で、東ティモールの案件ですが、これは端的に言いますと、ブルト灌漑施設というところを復旧するというものでございます。東ティモールにおいては、経済活動の人口の 70%以上は農業に従事しているということで、その大多数のところは粗放的な農業形態で生産性が上がっていないということ。それで、米の自給率も 50%程度にとどまっておりますし、東ティモール政府全体が昨年発表しました戦略開発計画の中でも農業というのは重要なセクターの一つに位置づけているといったようなことを踏まえまして、我々政府といたしましても、今年の 4 月に策定いたしました東ティモールの国別援助方針の中では農業・農村開発というものを重要分野の一つとして定めております。東ティモールにおける農業分野の支援ということについては、豪州が種の支援とか、あるいは流通の分野では WFP が支援するといった感じで、各ドナーの役割分担も進んでいる。そんな中にありまして、我々日本といたしましては灌漑施設の改修とか生産性向上のための支援を展開しているというのが、まず我々の大きなところでございます。そういった分野で、我々はこれまでもいろんな、マリアナ地区とかラクロ地区等々で灌漑設備とかもやってきましたが、今回はちょうど第 1 の都市、第 2 の都市であるディリとバイカウを結ぶ、ちょうど我々、この間、国道 1 号線というものを、初めての円借款を決定いたし

ましたが、それと相乗効果も望めるといったようなことも踏まえまして、このブルト灌漑施設の改修ということをやりたいということで、協力準備調査で更に詳細を調べていきたいということでございます。コメント等をいただければ幸いです。以上です。

- 小川座長 それでは、コメントを各委員からいただきたいと思いますが、まず市村委員からお願いしたいと思います。
- 市村委員 私の方から意見として出させていただいたのは、まず東ティモールでの無償案件というのは、いろいろ検討されているとは思いますが、なぜ、この農業の灌漑支援を選ばれたか、優先順位の中で農業を選んだ背景はどこにあるのかというのをちょっと教えていただきたいということでございます。と申しますのは、東ティモールはやはりまだまだ電力とか交通といったインフラ関係の方が優先順位が高いのではないかとと思うのですが、あえて無償案件の農業をお考えになったという背景はどこにあるのかというのをお聞きしたい。次に、この事業対象の案件を見ていますと、750haの水田に灌漑施設をつくっております。いわゆる750haという大きさについて、どのくらいの規模で事業をやろうとしているのか、それがちょっと見えないものですからお聞きする次第です。私の感覚からしますと、750haというのは非常に小さい水田面積であると思うのです。といいますのは、私は長い間、インドネシアにいましたから申し上げるのですが、最近のインドネシアの水田については、いわゆる一般企業に対してコンセッション方式でやっていますが、今、最低単位は1万haでやっているのですよ。そういう企業とのいわゆるコラボレーションをやっている国があって、もともと東ティモールもインドネシアですから、そういう観点からすれば、同じような提案というものがもし出てきたとすれば、勿論、東ティモールの中にはいませんが、インドネシアの企業とかで手を挙げる企業があるのではないかな。ですから、ちょっと750haというのが規模としてなじまなかったのです。これをやることによって東ティモールが本当に喜ぶのですかということを知りたいということでもあります。それと、本来、これだけ農業の生産性が低いということであれば、灌漑も一つの手法かもしれませんが、もうちょっと技術支援という観点で、生産性向上のための支援をやればどうかと思うのです。そして同じ無償をやるならば、この750haの1つの区域だけを支援するのではなくて、もっと全般的な支援の仕方があるのではないかとということもあるので、どうしても、この9区あるうちの1つの区を選んで支援するというのが何かなじまないということで意見を述べさせていただいたということでございます。
- 小川座長 続いて、松本委員お願いいたします。
- 松本委員 私からは、これまで東ティモールで行われていた灌漑事業の経験が書かれたものをいろいろ読んでみますと、やはりこの地域は伝統的な水利組合とか管理の様式がある。それで、いただいた事業の背景の中では、そのことは生産性が低い要因として書かれているわけですが、その側面は勿論、否定はいたしません、やはりどの国を見ても、灌漑というのはつくればよいというものではなくて、その後、いかにコミュニティが互いにメンテナンスできるかにかかっている部分が大きいわけです。そうやって考えていきますと、やはりこの点に対して十分配慮する必要があるあって、果たして、どこまで生産性だけを考えてス

キームをつくり上げて効果があるのかという点については疑問があるので、その点についてどういうふうな配慮を考えているのかということが1点。もう一つは、私、この地域の地形に、知識が足りないので、もしかしたらの外れかもしれませんが、灌漑に水を供給する森林とか、そうした水の供給が仮に途絶えてしまえば水路はできたものの水が来ないということになりますので、そういった点、森林管理を含めた集水域のところでは十分な水が確保できるめどがあるのかという点。この2点なのですが、教えていただければと思います。

- 小川座長 それでは、横尾委員お願いいたします。
- 横尾委員 私からは、事前にお出ししたもので2点申し上げたいと思います。1つは質問です。最初の1ページ目で2.の「(4)他の援助機関の対応」のところでは役割分担が進んでいるという御説明があったのですが、次のページのところで、他のスキーム、ドナー等との連携は特に想定されていないという話になっております。事実関係はどうなのかということでございます。私もいろいろと現地の大使館の資料等も読ませていただいたのですが、例えば中国等も既に農業基地協力等をやっているという話がございます、それはどちらかといいますと、お米の生産性、収量の高いものをやろうということで、ハイブリッド米といったものを導入している。一方で日本の灌漑事業というのは、先程も御紹介がありましたマリアナの灌漑施設の復旧計画等をやっている。これは従来型の伝統的な米の生産性改善の方法ということで、こういった手法の違う中での調整が必要になってくるのではないかとということです。それをどの機関が担っているのか。もし役割分担ということがあれば、そういった機関もあるのではないかと思います、ご質問しております。その辺を教えてくださいということでございます。もう一点は、先程松本委員からもお話がありましたけれども、メンテナンスの問題です。現地には従来は維持管理費というものについて払うような慣習はなかった。これを今後払うというようなことになれば、現地の人たちの意識改革が必要であるというようなお話も聞いております。この辺についてどのようなアプローチをされるのかという点について教えてくださいということでございます。
- 小川座長 それから、高橋委員のコメントについては事務局から代読をお願いしたいと思います。
- 事務局（本清） 代読させていただきます。水管理について、1つは、既に案件概要書が指摘するように、効果発現のためには水利組合等の組織運営や水管理指導に関する技術指導が必要であろう。水利組合の組織化に当たっては、インドネシア時代に農民は灌漑施設の建設、改修、維持管理の全費用の行政負担を享受してきたので、水利費（組合運営費及び施設維持管理費）の農民負担の義務づけは慎重に取り組む必要がある。どのような経済的インセンティブを持たせるか、計画地域において取水・排水施設維持管理等に対して、どのようなルールや文化があるのか、十分に把握し、配慮する必要がある。2つ目に、灌漑施設の持続性について、灌漑施設の持続性の確保には集水域の管理が必要と思われる。高橋委員が東ティモールに関わっていた当時（2000～2002年）、生計手段や水利用の、市民としての森林伐採が進んでいた。インドネシア時代には、ゲリラ対策のため伐採も行われていたとも聞いている。そのため、取水の安定は見込まれず、多くの侵食土砂の流下も懸念される。この点について、

どのような対策を講じるつもりか。以上です。

- 小川座長 それでは、今、いただきました質問・コメントに対して説明者の方からお願いしたいと思います。
- 説明者（三宅） 最初の市村委員からの第1点目について、なぜインフラでなく農業を選択したのかという、大きな話といえば大きな話ですので、私の方からお答えさせていただきたいと思います。我々外務省としても、インフラ等も重要という認識は全く持っておりまして、例えば2009年度も橋梁の建設とか給水施設をやっておりますし、2010年度も港をやっている。それで先般、国道1号線のインフラもやっているということで、全く農業を第一優先という、必ずしもそういうことでもないのですけれども、今回の採択に当たっては、それと並行して農業も極めて重要という認識をしております、今回は農業を取らせていただいているということでございますので、両方、意識はきっちり持ってやらせていただいているということでございます。
- 説明者（遠山） JICAの東南アジア・大洋州部の遠山と申します。残りの御質問に対しまして、私の方から回答させていただきます。市村委員からの2点目の御質問でございますが、事業対象の750haにどれだけのインパクトがあるのか。また、他国においても企業からのコンセッションが導入される形で地域開発に関わっている事例があるけれども、東ティモールにおいてそういったことが見込めないのかといった御質問でした。まず、事業対象の750haの意味合いについてでございますが、東ティモールの農業水産省によりますと、全国の計画灌漑の面積は7万1,155haということになってございます。ただ、実際に耕作がされているのは、今、申し上げたhaの約半分、4万ha弱ではないかというふうに考えてございます。従いまして、本事業の対象であります750haにつきましては、実質的に耕作されています4万haに対しまして2%弱ということでございます。続きまして、コンセッションでございますけれども、これにつきましては東ティモールに関します限り、稲作ではなくて森林管理の面においてはその方式が導入される計画があるということを確認してございます。今回のプロジェクトの主要対象作物である米につきましては、民間の関心はさほど大きくはなくて、彼らの関心は、カンボジアの事例に見られますように、むしろキャッサバ等のバイオ燃料に使える作物にあるのではないかと考えてございます。従いまして、米については、先方が目標とします自給についてはコンセッションではなかなか実現できないのかなというふうに考えてございまして、今のところJICAといたしましては地道に農民の組織化とか栽培技術の指導、それから、今回の要請内容でありますハード面の整備、これらを組み合わせて、当面は官がリードしていく形で支援していくのが適当なのではないかと考えてございます。以上が市村委員からの御質問に対する回答でございます。続きまして、松本委員からありました御質問で、水利組合の役割が重要ではというご指摘だったかと思っております。それに対する回答ですけれども、我々の方といたしましても、水利組合の持続可能な形でのワークが本事業においても非常に重要であると考えてございます。過去の無償案件、マリアナIの灌漑施設復旧改善計画においては、無償案件ではあったのですけれども、ソフトコンポーネントを組み合わせることによりまして、組織運営とか水管理指導に関する技術指導を行いました。その結果、水利組合に灌漑施設の適正な運営維持管理の必要性が理解されまして、完工後、取水



口とか沈砂池の土砂の排砂に関するゲート操作が確実かつ適切に行われる等の維持管理に貢献できたという教訓を得ております。また、技術協力プロジェクト、マナツト県の灌漑稲作プロジェクトでは、伝統的な水の管理人でありますマリノに配慮する形で、水利組合の水利費の徴収を含む灌漑施設の維持管理能力向上のための活動も行いました。従いまして、今回の無償案件におきましても、今、申し上げました過去の無償とか実施中の技術協力プロジェクトから導き出しました教訓等を生かしながら、ソフトコンポーネントを組み合わせることを含めて、灌漑施設が持続的に活用されるように配慮してまいりたいと考えてございます。続きまして、松本委員から2つ目として御質問のありました集水域における森林管理の重要性ということでございますけれども、まさに JICA といたしましても委員のご指摘の点については非常に重要と考えてございます。本件につきましては、昨年末に稲作灌漑分野のセクター調査をかけておりまして、それに基づきまして案件形成がなされておりますが、さきのセクター調査の結果に基づきますと、対象プロジェクトの取水源となりますマレイヤ川というものがございまして、この川につきましては通年取水が可能でして、年平均の流量が $9.67\text{m}^3/\text{秒}$ で、5年確率の渇水量で $4.37\text{m}^3/\text{秒}$ ということで、本事業で必要と考えております灌漑用水量 $1.57\text{m}^3/\text{秒}$ を上回っております。今の段階では安定的な取水は確保されるものというふうに考えてございます。一方で、繰り返しになりますけれども、持続性の確保の観点で集水域の森林管理の重要性については強く認識しているところでございますので、本件要請の直接的なスコープの中には含まれてはおりませんが、調査の中で先方に対して適宜、集水域における森林管理が重要なことについても申し入れていくことにしていきたいと考えてございます。なお、本事業の中におきまして、安定的な取水をより確保する観点で、取水堰に土砂吐きを設置するとともに、取水後の土砂の排砂を目的としました沈砂池を設置することも計画してございますので、御参考まで補足させていただきます。続きまして、横尾委員からちょうどしました御質問で、他の援助機関との役割分担ということでございまして、東ティモール現地におきましては、援助全般に関しましては、世界銀行が言わばオーガナイザーとなる形で、インフォーマルなドナーミーティングが2週間に1度のペースで開催されております。そのドナーミーティングを通じて、予定している協力等については相互に情報交換・共有をしているところでございます。農業セクターについては、現地に確認いたしましたところ、援助全般に関するようなオーガナイザーというものは特に存在しておりません。しかしながら、国の規模が小さいですので、先程のインフォーマルなドナーミーティング等を含めまして、他のドナーとは常に情報交換できるような形になってございますので、本件についてもそういった情報交換・調整を経て日本側に要請がなされたというふうに考えてございます。続きまして、同じく横尾委員から御質問のありました、中国のハイブリッド米との調整という点でございまして、私どもとしましては国がハイブリッド米と在来種、これの調整を行っているといった情報には接しておりません。言い換えますと、国が何がしかの種を推奨するといった政策を現在立てているというふうには認識してございません。従いまして、こういった種を導入するかにつきましては、一義的には耕作する農民の判断に委ねられているというふうにも言えようかと思っておりますけれども、JICA といたしましては、中国のハイブリッド米につきましては、導入すれば1ha 当たり10t に近い収量ができるということで、在来種以上の収量が期待できるわけですけれども、他方におきまして、ハイブリッド米につきましては大量の肥料が必要であるとか、あるいは1期限りの耕作である。すなわち、毎年もみを購入する必要があるといった情報にも接しておりますので、今のとこ

ろ JICA といたしましては、過去のマリアナの時と同じように、基本的には在来種の生産拡大を想定した準備・検討を進めてまいりつもりでございます。高橋委員からちょうだいしました御質問の1点目で、これも灌漑施設の維持管理における水利組合の役割の重要性というご指摘であったかと思いますが、これについてもまさに JICA の方も同じ考え方でございます。これも先程申し上げたことですけれども、過去の無償案件のマリアナ I でソフトコンポーネントを付けて、それなりの技術面の改善が見られた。あと、併せまして技術協力プロジェクト、マナツト県の灌漑稲作プロジェクトにおきましても、伝統的水管理人であるマリノに配慮した結果、大きな改善が見られた。従いまして、先程と繰り返しになりますけれども、過去の協力から導かれた教訓・経験を本事業においても十分生かしていくといったスタンスでございます。最後に、高橋委員から御質問のありました集水域の森林管理につきましても、先程松本委員からの御質問にお答えした回答のとおりでございます。私の方からの回答は以上にさせていただきます。

- 小川座長 どうもありがとうございます。ただいま説明者から御説明がありましたけれども、何か追加で質問とかはありますか。それでは、横尾委員お願いします。
- 横尾委員 ありがとうございます。私の質問が十分でなかったのかもしれませんが、要は資料の案件概要書にもありますように、粗放的な農業形態と低い生産性というのが特徴であるという中で、中国的なものを選ぶのか、あるいは日本的なものでいくのか、そういったところの調整についてどのようになっているのかということです。勿論、調整しようがなく、最終的には農民自身が選ぶのだという考え方も成り立ちますが、ある程度の資金をかけてやっているとシステムのような形になっていくはずですので、どちらでいくのかというようなことについて、世銀であれば世銀がオーガナイザーとして役割を果たすかどうか、その点についての御質問でございました。そういうことがされるという認識でよろしゅうございますね。
- 説明者（遠山） はい。
- 小川座長 松本委員、お願いします。
- 松本委員 手短に、先程の流量の平均は教えていただいたのですが、当然、気になるのは渇水時期なのですが、渇水時期でどのぐらいかというのはわかりますか。
- 説明者（遠山） 先程御説明申し上げたことの繰り返しになりますが、さきのセクター調査の結果によりますと、5年渇水の渇水量でございます。
- 松本委員 わかりました。
- 小川座長 それでは、荒木委員お願いします。
- 荒木委員 私の方からはアドバイスなのですが、実はインドネシアの側から、バリ島からロンボク、スンバワ島、西ティモールというところを歩いてみたのですよ。ここはイン

ドネシア側なのですが、水利組合の人たちにもインタビューしていろいろ聞いて回ったのですけれども、日本の協力で、水利組合の運営を含めて協力しているが、そこでこれは水利組合長も公選なのです。選挙で選ぶという、ちゃんとしたシステムを導入してやっていて、公正な取扱いをやっています。それから、エンジニアの育成もやっていました。これは円借款なのです。ですから、JICA と円借款部門が一緒になる前場合の円借款なので、記録が残っているかどうかはわかりませんが、日本工営がやっていますので、それを是非 1 回聞いてみたら教訓がたくさんあると思います。以上です。

- 説明者（遠山） ありがとうございます。今回の調査に反映させていただきます。

## (2) ミャンマー協力準備調査（円借款）「灌漑施設改修事業」

- 小川座長 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今度は「(2)ミャンマー『灌漑施設改修事業』協力準備調査（円借款）」について、まず説明者側から概要を説明いただきたいと思います。お願いいたします。

- 説明者（三宅） 引き続き、私の方から説明させていただきます。よろしく申し上げます。ミャンマーの 1 件目、灌漑施設で、これは今回、ミャンマーの中央乾燥地のエリアとバゴー地区のエリアにある灌漑施設のリハビリというものが端的に言った時の案件の中身です。ミャンマーの農業需要という観点からすれば、既に御案内のとおり、ミャンマーにおいて農業分野というのは経済の中心ということで、GDP の約 3 割ですし、就業人口の約 6 割となっております。テイン・セイン大統領が 4 月に来られた時も、首脳会談において農業分野における日本からの支援ということに強い期待が示されていることからそういうことはよくわかるということだと思います。農業の生産の安定とか向上のためという観点からは、灌漑面積の拡大とか、水管理技術の向上とか、農業生産技術の向上というのが必要であるということで我々としても認識しております。そうしたことから我々としても、今までも過去の円借款案件であったり、あるいは技プロとかを含めて、灌漑施設の整備についても、水管理の技術についても、あるいは生産技術の向上についても、それぞれいろんな手を打ってきているというような経緯もございます。今回の対象となっているところは中央乾燥地とバゴー地区ということで、少数民族地域には必ずしも該当はしていませんけれども、そういうエリアにおいても、農業という観点から申し上げます、我々としてはいろいろ、代替作物の支援とかそういうこともやっていっていますし、今後もやっていきたい。そういう全体の農業分野ということに対する全体の日本としての支援の流れの中で、今回については灌漑というところに焦点を当てて、かつ過去、我々が円借款でやった南ナウインというところの灌漑施設がございますので、そのリハビリということであれば比較的、足も速いのかなということも踏まえて、まずそこを中心に、それから更に中央乾燥地にも幾つか既存の灌漑設備がございますので、そういうところをいろいろと調べて、できることをやっていくという観点で今回、協力準備調査をかけさせていただきたいということで、委員の先生方からコメントをいただければありがたいということでございます。以上です。

- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、事前にコメントをいただいている委員

から簡単に内容を紹介していただきたいと思います。まず、松本委員からお願いいたします。

- 松本委員 それでは、簡潔に申し上げます。1つ目は、ナウインの評価というものを2000年にされていますが、その後がないので、現在はどのような状態になっているのかということをもし御存じであったら教えてほしい。それから、中央乾燥地はこれまでも森林分野で日本が関わってこられていますが、年間降雨量が700mm以下という非常に乾燥した地帯ですが、ここで他の水利用と衝突するようなことはないのか。この辺について、どう考えているかということです。3つ目はもう少し大きな話ですけれども、これは円借款案件で上がっていますが、前回に続いてではありますが、IMF4条協議のペーパーが公開されたので、それを拝見させていただいたら、やはりミャンマーの再建状況については不確定要素が多くて、debt distressという状態であるということもIMFとしては書いている。こういう中で、前回もありましたが、次々と円借款案件を、計画を立てているだけであるというのならまだしも、本当にやろうとすればまだ障害が大きいような気がするのですが、この対ミャンマーの円借款についての日本政府の姿勢というのが、IMF4条協議のペーパーが公開されたということも前提にして、改めて確認させていただきたいと思います。
- 小川座長 それでは、横尾委員お願いいたします。
- 横尾委員 灌漑施設についてはかねてから日本企業も協力してきていましたので、どの程度、日本企業が関与できるような可能性があるのかという点について、御参考までに教えていただきたいということでございます。
- 小川座長 それから、高橋委員からコメントがありますので、こちらは事務局の方から代読をお願いいたします。
- 事務局（本清） 高橋委員からは、東ティモールのブルト灌漑施設復旧計画と同様、集水管理についての言及がないのですが、その点への配慮と連携はどのようになっていますかという御質問をいただいております。以上です。
- 小川座長 それでは、ただいまの質問・コメントに対して説明者から御説明をお願いいたします。
- 説明者（三宅） 外務省の方から、松本委員の3点目の円借款の話についてお答えさせていただければと思います。確かに、公表されたIMF4条協議の報告書ではそういう評価になっているということで、それは承知しているということもございますけれども、政府といたしましては、若干繰り返しになる部分があるのですが、改革の果実というものを早くミャンマー国民が実感するということが大切であると思っております。その観点から、インフラ整備も含めて円借款もやっていくということで、先般4月21日の首脳会談の際にも債務問題についての道筋について大筋合意して、今、それを着実にやっていくという姿勢でいます。それが解決していった暁には円借款案件をやっていくということで、決意としてはそういう決意で臨んでいっていますということがまずあります。一方でミャンマーの国内法でも、年度内の対外借入の限度額というものを彼らとしてもきちんと法律で定めているということで、

これは承知するところによれば、年度で 2,450 億円ぐらいというのが限度額になっているということも一方でございます。従いまして、先程、委員の方からもご指摘ありましたけれども、今、まず何ができるのかという調査をどンドンやっていってという段階にありますけれども、そういういろんな周りの状況を見極めながら、実際にどういう案件形成が具体的にできるのかというところはよくよく見極めてやっていかななくてはいけないというふうには思っておりますが、そういう認識でやっていきたいということでございます。以上です。

- 説明者（府川） JICA 東南アジア第四課長をしています府川と申します。松本委員から質問いただきました 1 点目で、ご指摘のとおり、私どもは 2000 年に事後評価を行っております。過去に円借款で実施した南ナウインのレビューをしております。ここで報告されておりますのが、1999 年、乾季の米の作付面積というものが 9,820ha まで増加しましたということとございました。この後どうなったかで、これは数字は低下傾向にございまして、2008 年に 8,300ha、2009 年に 7,100ha、そして 2010 年には 4,000ha まで減少したということが確認されております。その理由といたしましては、これはミャンマーの灌漑局の調査によりますと、灌漑施設の不十分な管理で水路内に土砂や植物が堆積してしまったとか、あるいはのり面が崩れてしまって水路の一部をふさいでしまったといったようなことで、灌漑施設が有効に機能していないということがございます。この辺りについては、調査の中でしっかり対策についても検討して事業を進めていくということを考えております。2 点目は、中央乾燥地は非常に年間降雨量が少ない地域でございます。今回はもともとあった灌漑施設の改修ということが中心でございまして、本来機能を回復するということですので、水利権に関する問題は比較的少ないのかなというふうには考えられます。また、高橋委員からの御質問とも関連するのですが、キャッチメントエリアの管理というのはどうなっているのか。そこは調査の中でしっかり調べていきたいと思っておりますが、レポートベースではダム貯水量は十分確保されているようでございます。次に、横尾委員から御質問いただきました本邦企業の受注の可能性ですが、ミャンマーは後発開発途上国、LDC ということでございまして、これは OECD のルール上、タイド援助ができないということでございます。したがって、STEP は適用できないというところですが、その中で本邦企業の可能性というところについては調査の中で工夫をしていきたいと思っておりますけれども、例えば建機とかそういったことが考えられないかなというふうに考えます。高橋委員からいただきました集水管理のところは、済みません、先程松本委員の御質問のところまで答えてしまいましたが、調査の中できちんと見ていきたいというふうに考えております。以上でございます。

- 小川座長 ただいまの説明者からの説明について、追加の御質問・御意見がありましたらお願いいたします。それでは、松本委員お願いします。

- 松本委員 そのテクニカルな部分で、利用が減っているという点については問題を把握されているようなので、これは是非しっかりとした対応が必要かなと思っております。かなり管理上の問題もあるようですので、この辺りを調査する必要があると思っております。もう一つは、やはり円借款については慎重なお答えをいただきましたけれども、今般、野田総理が発表した中でも、少なくとも延滞損害金で 1,700 億円余り、それから、かつて TDB に入っている 1,200 億円、合わせて 3,000 億円を今回、対ミャンマーの債権を放棄するといいますが、国際的な

約束に従っているものも勿論あるわけですが、免除するという中で、つまり今後、新たに貸すお金についてはまさに慎重にしなければ、ここで3,000億円も帳消しにしているのに、また貸すのですかという議論は当然国民としては持つわけですね。従いまして、そこについてはIMFの指摘もありますし、慎重に議論というふうにおっしゃっていますけれども、勿論、日本政府だけではなくて、パリクラブや世銀、ADBの動きというものもまた日本とはちょっと違う動きになっているようですので、ここはしっかりと説明できるような形で見極めていただきたいと思います。以上です。

- 小川座長 もし何かあれば、どうぞ。
- 説明者（三宅） ご指摘を踏まえてしっかりとやっていきたいと思います。ありがとうございます。

### (3) ミャンマー協力準備調査（円借款）「ヤンゴン都市圏電力整備改善事業」

- 小川座長 他はいかがでしょうか。それでは、よろしければ次に「(3)ミャンマー『ヤンゴン都市圏電力整備改善事業』協力準備調査（円借款）」に移りたいと思います。まずは説明者側から概要の説明をお願いしたいと思います。
- 説明者（三宅） 引き続きよろしくお願いたします。本件は、ミャンマーの都市圏における電力の改善について考えていきたいという案件でございます。ミャンマーの電力事情という観点からですが、今、電力供給はピーク時で1,500メガワットということでございまして、容量という意味では3,460メガワットということでございまして、出力という意味では全体の容量の47%程度ということでございまして、こうした恒久的な電力不足というのはずっと問題になっていまして、また繰り返しですが、テイン・セイン大統領も4月の首脳会談の際にも電力分野における日本の支援というものを特出しして期待を示されていたという事情がございます。更に昨今の状況から申し上げますと、先般、少数民族との紛争のところで送電線が切られたり、あと、渇水が起こったり、いろんなことがございまして、マンダレーとかヤンゴンではデモも発生したということもあって、この間、ソー・テイン工業大臣が来られた時にも玄葉大臣に対しても、恒久的な電力不足への対応だけではなくて応急的なものもよろしくお願いたしますということでも言われました。いずれにしましても、電力というものが非常に大きな重要な課題として、今、クローズアップされているという状況を認識しております。今回の案件ということからしますと、我が国といたしましてはそういう状況を踏まえて、電力分野については足元の支援から息の長い支援に向けてずっとやっていきたいということが必要なのではないかと思っておりますが、今回ののはその中で、ちょうど当面の電力事情をしのいだ後にやってくるであろうプロジェクトということで、ヤンゴン地域のリハビリを中心に調査をかけるということで思っております。リハビリということですので、新規に立てるよりも足が速い、なるべく早く手を打っていきたいということでございまして、ヤンゴンという場所柄も、全人口6,000万人のうちの約1割、600万人が住んでいるということで、電力需要は極めて大きくて、ミャンマーの総供給電力の5割がヤンゴンに送電されているという状況もございまして、また、昨今言われているティラワ、ヤンゴンのすぐ

南にございますが、そこも今後、いろいろ開かれていけば、そこへの送電ということで可能性を秘めているということもございます。更に、先程言及しましたけれども、電力問題をきっかけにデモも発生しているということで、ミャンマー政府の上層部においては、それがかつてのセットバックにならないような、そういう心配もしているということも踏まえれば、電力分野でこういうふう支援していくということを日本政府として示すことでミャンマーの改革というものを更に支援していけるような部分もあるのではないかと。勿論、国民生活の向上にも直結するというふうに思っています。以上、電力分野の本件は外務省としても極めて重視しているという状況でございます。協力準備調査をさせていただきたいということで、コメントをいただければありがたいと思います。以上です。

- 小川座長 ありがとうございます。それでは、事前にコメントをいただいています横尾委員から、その内容を簡単に御紹介いただければと思います。
- 横尾委員 私の事前の質問は、このプロジェクトの概要をお伺いしていますが、その前にまずミャンマーについては、やはり民主化を進め、また、民生の向上を図る上で、我が国としても積極的に貢献していくという姿勢を示すことが大切であるということをお願いしたいと思います。したがって、円借款もできるだけ早期に出していくことがよいのではないかと思います。ただ、確かに慎重にやらなくてはならないところもありますので、例えば我が国の企業、産業界が協力できるような分野に重点を置くとか、あるいは推進をする際に、例えば先程も大統領とのいろいろな意見交換等のお話もありましたが、政策対話をするような枠組みをつくって、プロジェクトも進めながら、それが実効を上げていくための政策・措置を検討する何らかの仕組みを並行してつくっていくことが重要ではないかと思います。事前の質問については、お答えいただければそれで結構でございますし、そうでなければそれでも結構でございます。むしろ、今のことを申し上げたかったということでございます。
- 小川座長 それでは、お願いいたします。
- 説明者（府川） 事前にいただいていた御質問について、JICAからです。まず、もともとの発電施設はどこが提供したものかという御質問でございます。ヤンゴン市内には4つの火力発電所がございます。このうち、タケタ発電所というところにつきましては過去に円借款で実施したところということでございます。残り3つは別のファイナンスということになります。2つ目に、燃料は何かということで、これは4つともすべて天然ガスということでございまして、すべてコンバインドサイクル化されていて、ガスタービンと蒸気タービンが付いているということでございます。3つ目に、PPPの可能性でございます。こちらについては、現時点ではまだ想定されていないのですけれども、調査の中でそういったことが可能かは見ていきたいと思っております。4つ目に、経産省さんで実施されているプレF/Sというものがございます。こちらとの連携体制ということですが、私の理解しているところでは、経産省さんの方で実施されているのは、特に変電設備を中心に実施しておられて、8月ぐらいには大体概要が見えてくる。一応、調査期間としては11月までと取っているというふうに聞いてございます。こちらの中身については、当然ながら我々、都度都度お話をいただきまして、我々の調査との調整はしながらやっていきたいと考えております。以上です。

- 小川座長 何かコメントはございますでしょうか。どうぞ。
- 説明者（三宅） 2点目に政策対話のご指摘がございましたが、政府間における経済協力の政策協議ということにつきましてはもう始めておりました、昨年から累次にわたってやってきているということでございますので、一応申し上げさせていただきます。
- 小川座長 私から1つ質問があるのですが、このマスタープランはどうなっているのかということと、他のドナーとの協力体制はどうなっているのかということで、電力は重要ですから、これは是非とも進めていってほしいのですが、効率的に進めるために、その辺はどういうふうになっているのか、もしわかれば教えていただければと思います。
- 説明者（府川） かしこまりました。マスタープランについては、現時点で国全体でしっかりしたものはまだできていないというふうに承知をしています。ただ部分部分で、まさに他ドナーのところで、韓国の企業が入ってきて送電線のF/Sをつくりましたとか、発電所の増設についてF/Sをつくるというような合意を結んだとか、そういったところがプロジェクトベースで出てきているという状況であるというふうに理解をしております。今回について言えば、全般にリハビリということでございまして、もともとの機能を回復するということとございまして、マスタープランの一手手前のところの事業になっていくのではないかなというふうに考えております。
- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、荒木委員お願いします。
- 荒木委員 マスタープランの一手手前のところの仕事ですけれども、これから電力なり、その他のプロジェクトもそうですが、マスタープランというものはやはり相手との協議の中で十分詰めて、日本が先手を取るような形でマスタープランを作成していく必要があるのではないかと。それがないと、正直言ってマスタープランづくりというのは日本が一番得意とするところなのです。ですから、そこを十分、力を尽くした方が将来、我が方に、日本に風が吹くという感じを持っています。
- 説明者（伊藤） ありがとうございます。JICAの電力課長をしています伊藤でございます。電力分野についてお話をさせていただければ、マスタープランの必要性についても本当にいろんな、各方面からご指摘をいただいているところでございます。一方、ミャンマーサイドとしましては過去20年ほど対外的な協力がほとんど得られない状況で、更に政府内部の状況としましては電力分野に関わる役所が非常に多岐にわたってしまっていて、例えば第一電力省というのは石炭火力と水力発電所で、第二電力省はそれ以外の発電と送変配電、更に多目的ダムになった場合は灌漑省、それから、エネルギー省とか鉱山省とか、非常に多くの機関が関わってございます。更に第一電力省、第二電力省の縦割の傾向が非常に強くて、私どもの方からマスタープランについても既に打診はしているところでございます。ミャンマー政府としまして、マスタープランの必要性を十分理解し、それをきちんと検討する、先方サイドの枠組みとか政治的な意思が確認できる状況になれば、我々としては検討したいと思っている次第でございます。



- 小川座長 どうもありがとうございます。——よろしいでしょうか。それでは、松本委員をお願いします。
- 松本委員 ドナー間の協調の話があったので簡単に、もし教えていただける範囲であればと思うのですが、5月にマンダレーで会合が開かれたと思うのですが、その時にインドとか中国も参加して援助協調の話がされたというふうに理解しておりますけれども、今後、対ミャンマーの支援というのは、何かそういう枠組みで互いに情報交換しながらやっていくという流れになっているかどうか、その点を教えてください。
- 説明者（三宅） 一般論になってしまうかもしれませんが、我々としてはミャンマー支援を旗を振ってやっていきたいと思っていますので、5月の会議も JICA さんが共催ということでやっていただきましたけれども、引き続き、定期的にこれとこれとこれということではございませんが、現地では極めて緊密に、随時、旗を立ててやっていくつもりではございますので、そういうことだけ申し上げさせていただきたいと思います。
- 小川座長 横尾委員、お願いします。
- 横尾委員 先程の政策協議の質問についてのご回答に感謝いたします。関連して、フィナンシャルタイムズに以前、ミャンマー政府の官僚に燃え尽き症候群というものがあるとの記事が出ていたようです。これは、人数の問題だと思えます。改革に従事する役所の人たちが非常に少なく、足りないというようなこと、そして、インフラ整備のマスタープランの策定を含めた国際協力に対応する力が不足していること。つまりキャパシティビルディングというものが非常に重要ではないかという指摘があります。単に協議をするだけではなくて、相手のふところへ入って行って、人繰りや人作りまで協力をするをお願いしたいということです。  
例えばベトナムでは、今、日越の共同イニシアティブという名称のビジネス環境整備の協力をやっております。現在第4フェーズを迎えて、非常に成果が上がっています。例えば、ミャンマーでもインフラ整備とともにこのような枠組みでビジネス環境や人材育成を並行してやっていく必要があるのではないかと。ベトナムの場合には、課題の中に裾野産業の育成という項目があります。これはベトナムの MPI (計画投資省) が担当でございまして、ここでは ODA も担当しており、話し合いの結果を ODA と連携してフォローアップできるようになっております。そういったような枠組みのことを申し上げたかったというところでございます。
- 説明者（三宅） そういう枠組みについてもご指摘を踏まえて検討させていただいて、前向きに、できることはやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### (4) フィリピン協力準備調査（円借款）「天然ガスパイプライン建設事業」

- 小川座長 よろしいでしょうか。それでは、次に「(4)フィリピン『天然ガスパイプライン建設事業』協力準備調査（円借款）」について、まず説明者側から概要の説明をお願いしたいと思います。

- 説明者（三宅） 引き続き、私の方から説明させていただきます。今回のこのフィリピンの案件は、今、フィリピンにガス田が1か所ございますけれども、そこからマニラの首都圏に向かってパイプラインを引いていくという案件で、長さが105キロぐらいの長さというところでございます。フィリピンのエネルギー事情という観点から行きますと、エネルギー自給率が約6割で、石油が3割強で最も高い。天然ガスは約8%ということで、ASEANの諸国の中では一番低いというのが現状になっております。そういうこともあってか、電力料金はアジアで最高と言われる水準でございまして、市民の生活を圧迫しているというような状況もあるようでございます。加えて、投資環境の問題としても悪影響を及ぼしているという状況がございまして。そういう中で、フィリピン政府の開発計画というものが2011～2016年ということで立てられてございまして、そこではエネルギー分野における重点政策の一つとして石油依存を抑制ということと、代替エネルギーの利用促進ということが挙がっております。2011年末には更に気候変動の行動計画というものも立てられてございまして、そこでも環境に配慮したエネルギー政策ということでうたわれております。そういうことを踏まえて、開発計画の中で、具体的にはガスパイプラインは社会の基礎インフラとなるということが書かれておるとともに、天然ガスの輸入も視野に入れたLNGターミナルの建設、それから、既存の火力発電所のガスを利用するものに転換していくというようなことも入っているというふうに認識しております。以上、本件は基礎インフラの整備の一環ということで我々としては認識しております。公的セクターにおいてパイプラインというものの建設・所有を想定してはいますが、それに対して支援をしていくという観点から今回、協力準備調査をやりたいということで、コメントをいただければありがたいということでございます。以上です。
- 小川座長 ありがとうございます。本件について、事前にコメントをいただいている委員から簡単に内容を御紹介いただきたいと思っております。まず、市村委員からお願いします。
- 市村委員 私の方からは、これは本当に円クレ（円借款）でやった方がいいのか、民間ベースでやれるのではないかとご指摘をさせていただきました。これはどういうことかといいますと、この文書を読む限り、このパイプラインの重要性というのは非常にわかるのですが、時間軸でどのくらい緊急度があるのかということがよく見えないのです。重要であれば、フィリピン政府としては急ぐ案件のはずなのです。それであれば、円クレをこれから調査して、本当に実行する時までの時間を考えますと、この2011～2016年の間で開発計画がいろいろありますけれども、本当にフィリピン政府として円クレでお願いしたいという気持ちがあるのか、この辺が知りたいなと思っておりました。もし時間的にフィリピン政府が急ぐとおっしゃっているのであれば、これはやはりPPPとか、あるいは距離が短いですからパイプラインを民間に任せてやらせた方が早くできるはずなのです。この辺をどういうふうにお考えになっているのかなというのをお聞きしたかったのです。以上です。
- 小川委員 それでは、松本委員をお願いします。
- 松本委員 事前にお送りしているものと、追加でということになって恐縮なのですが、本件は私が見た限り、LNG関係と南ルソンの天然ガスパイプラインと2回、JETROの調査が入

っているかと思えます。その両方を拝見しますと、まず南ルソン天然ガスパイプラインのF/Sでは、留意事項の中に住民移転のことがかなりはっきり書かれていまして、人口密集地域の土地の取得に関する紛争と、ライト・オブ・ウェイ上にあるスラム街と、増加するであろう不法占拠者の移住問題というのがこのところで問題になって、指摘されています。ルートがどういうふうになっているのか、違うのかということもあると思えますが、今回の概要書にはこの点についての記載が全くなかったので、その点についてちょっと確認させていただきたいのが1つです。もう一つ、大阪ガスエンジニアリングがやったJETROのF/Sを見ますと、どうやらこれはLNGの関係のものと抱き合わせでやらないと、この天然ガスは20年しかもたないということがここに書かれていると私は理解しました。つまり、これは結構前の調査なので、まさに今の市村委員のこととも関係しているのですが、これは実際、本当に20年間で尽きてしまうのであれば、今から始めて円借款でやっていて、でき上がって何年操業できるのだろうか。しかも、LNGと抱き合わせであればもう少し長く、この天然ガスは使えるというふうに書いてあるので、それでは、このLNGの方のプロジェクト等はどういうふうに進んでいて、そもそも、この事業をもしやした場合、どのぐらい先の見通しがあるプロジェクトなのかという点がわからないと、これはゴーサインを出すべきかどうかという判断が実はつかないのではないかとこのように思っているのが2点目であります。その2つが中心でありまして、出したペーパーにはもう一つ質問事項がありますが、この2つが大きい質問です。

- 小川座長 それでは、横尾委員お願いいたします。
- 横尾委員 本件については、経団連が3月にフィリピンを訪問した際に、アルメンドラスエネルギー大臣からその重要性について伺っているところでございます。特にルソン島の燃料が38%を賄っているというような説明があったことに加えて、日本は地震国であるので、耐震性に優れたパイプライン等を建設できるということで、JICAと進めることがいいと認識しているとお話でした。以上はご紹介です。私の事前の質問も皆さんと似ているのですが、国内からの天然ガスの調達だけではなく、外からのLNGの輸入をすることとこのプロジェクトの関連、これについてどういうふうにお考えなのか、御質問させていただきました。
- 小川座長 それでは、ただいまいただきました質問・コメントに対して、説明者の方から御説明をお願いします。
- 説明者（武藤） JICAのフィリピン担当課長をしております武藤と申します。よろしくお願いいたします。最初に申し上げておきたい点は、先程外務省からも説明があったのですが、本件はまずフィリピン全体として環境負荷のより少ない天然ガスの導入を図るということで大きく旗を振っているものでございます。長期的には国産の天然ガスだけではなく、輸入LNGの受け入れも開始していくという大きな政策の中で位置づけられております。マランパヤ・ガス田のみの利用を想定してパイプラインを敷設するというものではございませんことを最初に申し上げておきます。  
最初の御質問で、急いでいるのであればもっと民間ベースでというようなお話がございました。こちらはまず、どうして民間部門の主導ではないのかという御説明をさせていただきます。

たく思います。本事業は新規のネットワークインフラの基幹部分でございます。託送料金を幾らでも上げれば商業性があるように見せることはできますけれども、独占力を背景とした最終料金への反映等、国民経済の観点からいたしますと、民間だけに任せる分野ではないとフィリピン政府は認識しているようです。フィリピンの電力分野では、発電・送電・配電はすべて民営化されており、ネットワークインフラである送電部分の民営化につきましては政府内でも若干の反省があるというふうに聞いております。フィリピン政府は、そういう背景から政府で行うという意向が強いことを確認できております。現アキノ政権の優先案件として位置づけられており、急いでいるけれども、政府主導の円借款を借りたいという意思表示が来てございます。また、本事業は想定事業期間が40年を超えるものでございまして、また、事業費も100億円を超えております。一番大きいのは、需要がまだ顕在化しておりませんということで、リスクが非常に大きくなっております。現アキノ政権のPPP政策のもとでは、民間主導の案件にフィリピン政府は、需要に関する補償等も含めて、補償は一切行いません。こうした需要のリスクまたはファイナンスリスクに直面するということになりますので、フィリピン政府の方は国営石油公社（PNOC）を実施機関に位置づけて円借款を借りたいというふうに考えているようです。

次に、松本委員の方からご指摘がございました用地取得に関して回答いたします。ご指摘のとおり、JETRO/F/Sでは複数の線形が検討されており、人口密集地区の用地取得、スラム街、増加する不法占拠者、そういった点で注意が必要との記述があります。当該F/Sでは、ラグナ湖岸の方を通る線形や、バタングスからマニラ湾側へ出るような人口密集地を通る線形も検討されており、それらの地域について検討する際に、人口密集地区、スラム街、不法占拠者という表現が頻発して出てきております。例えばラグナ湖岸では高床式の簡易な住居のスラム街がずっと続いておりまして、そうした地域での事業実施において、住民移転や用地取得等の社会影響が大きい点について、私どもも認識しております。また、マニラ湾側のカビテ地区では新興住宅街が盛んに開発されておりまして、用地取得は確かに簡単ではございません。上記を踏まえ、JICAが実施する今回の協力準備調査では、カランバという地点からメトロマニラに北上するルートはフィリピン国鉄（PNR）の軌道を活用した線形を検討したいと考えております。しかし、フィリピン国鉄の軌道も全く問題がないという認識ではございません。今は1日数本の頻度で運行されておりますが、全面停止だったところが長く続き、そのころは線路上に不法住民が多く入居していた経緯がございまして。国鉄にヒアリングした結果、昨年運行再開の前までに補償金は支払い済みであり、順次移転が進んでいるという説明は受けているのですが、私ども現地で見ました際には、まだ線路のかなり近いところに簡易な小屋が何軒も確認されたり、人が行き来しているような状況ではございました。社会影響につきましては、協力準備調査の中で丁寧に現状調査を行って、手続きがどうあるべきかについて御報告させていただきたいと思っております。

最後、横尾委員の方からのお話でございます。冒頭申し上げました通り、LNGの輸入は2020年辺りから開始することをフィリピン政府は考えているところでございます。また、ご発言にあったとおり、耐震性の話とか日本の技術をかなり期待している向きもございまして、これについても今後の協議の中で詰めていきたいと思っております。

- 小川座長 どうもありがとうございます。ただいまの御説明について、追加の質問・コメントはございますでしょうか。松本委員、お願いいたします。

- 松本委員 ありがとうございます。最初の移転の問題は結構大きそうな印象を持っているので、概要書のところには是非書いてほしいと思います。カテゴリ分類がAというのは自動的にAになっているだけなのかなと思いますけれども、中身として、やはり相当慎重にやらないとまずいのではないかと思います。2つ目は、横尾委員の質問に対するお答えの中にあつたように、2020年からのLNGの導入というものを前提でということですが、これも2020年に本当に実現可能なのかなという疑問もありまして、そうなりますと、天然ガスが一体いつまでもつのかということについて、要するにLNGがもしうまく入らなかった、あるいは10年先延ばしになった場合に、この天然ガスは資源としてどのぐらいもつのかという点について、どういう御理解をされているのかという点について教えてほしいのです。
- 説明者（武藤） ありがとうございます。私も、今までに情報収集している中では、マランパヤ・ガス田につきましては、まだ3分の2は残っていると聞いております。バタンガス港周辺に3か所の火力発電所があり、同発電所との契約等は予定通り履行されていくというふうに聞いております。しかし、ご指摘のとおり、本当にいつの時点で枯渇するのか、それから、新しいガス田を開発して何か見込みがあるのかということも全部関係してきておりますところ、今回の協力準備調査の中でしっかり、そこは固めていきたいと思います。ありがとうございます。
- 小川座長 どうぞ。
- 市村委員 今のお話ですけれども、もしそうだとするならば、マニラの方にパイプラインを引いて、LNGの消費量がかなり増えるわけですね。その比率がどのくらい増えるのか。現在使っているバタンガスの方の発電所の消費量と、マニラの方の消費量を合わせると何年もつかという話でしょう。それでいきますと、3分の2残っているというお話ですが、3分の1というのは何年かかって3分の1になったのですか。それがわかればすぐ計算できますね。ですから、その辺がクリアーではないということです。もし2020年から輸入のLNGを使うということになれば、このパイプラインを引くよりは、むしろマニラ湾のどこかに、マニラ市に近いところにLNGの受け入れターミナルをつくった方がよほど経済合理性があるのではないかなという気がしたものですから、今、申し上げたのです。
- 小川座長 いかがでしょうか。
- 説明者（武藤） ありがとうございます。約10年で3分の1を消費している状況でございます。マニラ湾にLNG輸入ターミナルを建設するのが一番効率的ではないのかというご指摘ですが、フィリピン政府もそういった選択肢も考える中で、バタンガスーマニラ間に集積している日系の工業団地等の大口需要家に効率的にガスを運搬するにはバタンガス港を始点とすることを最有力候補として考えた結果、私どもにコンタクトしている状況と理解しております。
- 市村委員 よく理解できないですけれども。10年で3分の1なくなったわけでしょう。ということは、パイプラインを100億円の費用をかけてマニラに引いたら、本当に10年で3分

の2がなくなる可能性だってあるではないですか。もしそうだったら、10年しか必要ないのに、それでもやるのですか。

- 説明者（武藤） すみません、おっしゃっているポイントが私もよく消化できていないのかもしれないです。
- 市村委員 それでは、もう一遍言いますけれども、3分の1を消費するのに10年であった。これはバタンガスの火力発電所だけでやったわけですね。ということはフィリピンの中で、マニラに持っていかなくても、あと3分の2は20年で終わってしまいますね。3分の1が10年でしょう。ですから、残り3分の2はマニラに持っていかなかったら20年で終わりではないですか。ところが、マニラへ持っていったらそれが何年もつかというのがよくわかっていないのですけれども、恐らく発電所2基分か3基分と、マニラの工業団地でいっぱい使うようなことになってしまうと、それよりも早いスピードでなくなる可能性も十分ありますね。それでもやるのですかというのが1つの質問です。それと、先程敷設するためのコストが大体100億円とおっしゃっていましたね。そうすると、それは経済合理性から言ったら見合うのですか。むしろCNG化してトラック輸送した方がよほど安いのではないかという気もするのですが、そこがちょっと知りたいのです。
- 説明者（武藤） 貴重なご指摘ありがとうございます。まず、最初の点についてなのですが、委員ご指摘の新規のガス火力、それから、商業・産業利用の需要につきましては、楽観的なケースの方で御想定なさっているかもしれないのですけれども、私どもこれから協力準備調査の中で見ていきますが、需要の方はシビアに考えております。需要が、ある程度は上がっていくとは思うのですけれども、ハイペースの伸びでない中、今度はLNGをどの段階で入れて、需要との兼ね合いでソフトランディングすることができるのか、そのポイントを見極めたいというのが協力準備調査の目的でございます。それから、最後にCNGのお話がありました。また、100億円は効率性から見合うものですかというお話もございましたが、私ども、このパイプライン単体だけですべて話が終わると思っておりませんで、長期的に考えればフィリピン、それこそ首都圏だけではなく、もしかしたら今後、北の中部ルソンの方にも需要が広まっていきますし、今回この基幹のパイプラインをつくっておきまさんと、将来のクリーンな社会に向けての営みというものがパッチワーク的なものになって、フィリピンはまたここでも取り残されるのではないかと危惧しておるところでございます。
- 小川座長 今、いろいろご議論がありまして、採算が合うのかどうかとか、いつなくなるのかとか、それから、一方で全体のグランドデザインの中でというお話もあって、次回にもう少し説明をしてフォローアップしていただいた方がよろしいかなと思います。あと、移転問題も、松本委員ご指摘のように、その辺、認識されているのか、いないのかということもちょっとありますので、次回の会合でフィードバックをしていただければと思います。皆さん、それでよろしいでしょうか。どうぞ。
- 横尾委員 マランパヤ・ガス田の埋蔵量というのは可採埋蔵量であって、これからまだ増える可能性もあるということでしょうか。また、油価との関係もありますね。ですから、市村

委員がご指摘のとおり、その関係で言えば本当に10年もたないかもしれませんね。その辺も確認していただければと思います。

- 小川座長 その辺りも調べていただいて、要するに採算が合ってくれば掘れるものも出てくるというものがあると思いますので、次回にまたよろしく願いいたします。

#### (5) スリランカ協力準備調査（円借款）「新ケラニ橋周辺交通改善事業」

- 小川座長 それでは、「(5)スリランカ『新ケラニ橋周辺交通改善事業』協力準備調査（円借款）」について、まず説明者側から概要の説明をお願いしたいと思います。
- 説明者（竹端） 外務省国別開発協力第二課の竹端と申します。よろしく願いいたします。まず、スリランカでございますけれども、日本から見たスリランカということでお話を若干申し上げますと、スリランカはインド洋のシーレーンの戦略的な要衝に位置するという事、それから、本年で国交樹立60周年を迎えますけれども、伝統的な親日国であるということで、かつ経済面におきましても成長率が約8%ということで、経済成長のポテンシャルにも注目をしておるところでございます。スリランカにつきましては、このたび国別援助方針を策定し、公表いたしまして、基本方針としましては後発開発地域に配慮した経済成長の促進という基本方針のもと、経済成長のための基盤整備を中核とした支援を行いますとともに、スリランカの紛争の歴史や開発の現状を踏まえまして、後発開発地域にも留意した公平かつ公正な支援を行うということとしております。それから、本年5月には岡田副総理に日スリランカ二国間関係強化のために御訪問いただきまして、その機会に国民和解につきまして進展に向けた取組みを働きかけいただいたところでございます。この案件の具体的な中身につきましては、JICAさんの方から御説明申し上げます。
- 説明者（井本） 本件を担当しております、JICA南アジア第三課長の井本でございます。よろしく願いいたします。本件について、非常に簡単ではございますが、内容を説明させていただきます。コロンボ市街北側にケラニ川という川が流れておりまして、コロンボから北部・東部に行く場合には必ずこの川を越えていかなければならないという地理になっております。現在、このケラニ川には3本の橋が架かっておりますけれども、今、非常に交通が増加しておりまして、渋滞が起こっている状況でございます。特に新ケラニ橋と呼ばれる橋はコロンボの交通の要衝に当たっておりまして、スリランカ第2の都市のキャンディーへ通じる国道線とか、国際空港に通じる一般道、それから高速道路がこの橋を通過してコロンボの中に入ってくる。それで、コロンボに入るとコロンボ市内を縦断する、動脈に当たりますベースライン道路というところにつながっていくという要衝になっておりますので、今、非常に交通渋滞が激しくなっております。今般、ここに新しく橋をもう一本架けることで交通を分散化して流れをスムーズにしていこうというのが本件でございます。今、外務省さんの方からも御説明ございましたとおり、スリランカにおきましては非常にインフラの整備、特に運輸インフラの整備というものが喫緊の課題ということで、JICAも重視している分野でございますので、本件は非常にスリランカにとっても重要な案件であり、JICAが支援する意義は高いというふうに考えております。今回、この協力準備調査におきましてF/Sを実施いたしま

して、最適な架橋地域を確認するとともに、環境社会配慮に係る調査を行いまして、必要な措置を行うことを検討しております。以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございます。本件について、事前にコメントをいただいている委員から内容を簡単に御紹介いただきたいと思います。まず、市村委員からお願いします。
- 市村委員 私の方は、ちょっと教えてほしいのですが、これは STEP 案件を想定していますね。その STEP にするための技術的な根拠として、非常に混雑しているところに早急につくらなければいかぬという時間軸で行えるだけの技術が要るのだ。それと、軟弱地盤ということで高架にするのだ。それと、カーブが非常に多いので、そこをうまくつくっていかなければいかぬ、こういう点でやろうとされているわけですね。これで STEP というのは取れますか。そういうのが質問です。
- 小川座長 それでは、松本委員お願いいたします。
- 松本委員 ありがとうございます。スリランカの道路セクターといいますと、NGO の世界ではやはり南部ハイウェイの経験というのは忘れられない経験でありまして、勿論これは ADB も円借款も関わった案件であります。若干反則になりますけれども、今回ここで議論する対象になっていなかった無償案件の中に南部道路のことが書かれているものがありまして、両方とも同じカウンターパートなので、同じカウンターパートを相手にお仕事をされるということから言えば、やはり南部ハイウェイの時の経験はしっかりとそこで共有していただきたいです。もっと言えば、再び南部ハイウェイの一部分に関わることもできるわけですから、日本として、その後どうなっているのかということについて、この案件を通じながら確認して行ってほしいということでありまして。私の質問は、そこに書いたとおり、住民移転の可能性について言及されていないのですが、ないという予定なのか。あるとすれば、やはり南部ハイウェイの時の教訓を十分に生かしてほしいということでありまして。
- 小川座長 横尾委員、お願いいたします。
- 横尾委員 論点は市村委員と同じですので、むしろ STEP を柔軟に運用して取れるという、そういう覚悟があるということによろしいのでしょうか。
- 小川座長 それでは、ただいまいただきました質問・コメントに対して、説明者からお願いいたします。
- 説明者（井本） 御質問ありがとうございます。STEP に関しましては、おっしゃいましたとおり、今のところ幾つか、日本の技術が優位性がある分野があるのではないかと考えております。この橋の道路につなげる部分、コネクションする部分は、申し上げましたとおり、国道 1 号線、それから、国際空港とつながっている一般道と接続する場所になっておりまして、ここは一日たりとも交通をとめるわけにはいかない、そういった場所ですので、交通の流れを担保しつつ、早急に施工していくという技術が求められます。一晩で仮設橋を架けてしまうような技術を日本は持っているということで、そういった積極的な技術の活用におき



まして、できるだけ既存の交通の流れに影響を与えない形で早急に工事をしていく必要があるということを我々は認識しております。それ以外にも、コロンボの軟弱地盤で杭を立てていくこととなりますので、そういった部分に関しましても日本企業は高い技術を持っているというふうに我々は承知しております。勿論、詳細に関しましては協力準備調査の中で検討した上で、最終的には先方政府との協議、そして先方政府が判断していくこととなりますので、我々の方はどんな可能性があるのかということも漏れのない形で協力準備調査の中で検討したいというふうに考えております。また、STEP にした場合には調達条件がありますけれども、スリランカにおきましては、既に土木の案件ではコロンボの外環道路をSTEP で実施しておりますので、技術的に高い技術が活用できるということであれば、本件もSTEP で実施することは十分可能性としてはあるのではないかと考えております。それから、住民移転に関しましては、今からF/Sをして線形を幾つか代替案とともに検討していきますので、最終的にどこになるかということによって状況は変わってくるというふうに考えております。勿論、できるだけ住民移転等の発生しない場所であることが望ましいとは考えておりますけれども、最終的にさまざまな要因を組み合わせまして線形を決めた結果、住民移転が発生するという事になった場合は、当然、住民移転計画の作成も含めまして、JICAの環境社会配慮ガイドラインにのっとりた形できちんと対応していくことを我々は予定しております。ご指摘がありました南部高速等の経験も生かして、きちんと先方と議論をして、十分に時間をかけて対応していくことを予定しております。ありがとうございます。

- 小川座長 何か追加の質問・コメントはございますでしょうか。それでは、松本委員お願いします。
- 松本委員 これは、この案件概要書の書き方にも関係するのですが、先程のフィリピンの案件も、あのように丁寧に国鉄のところには住民がいてというふうにおっしゃってくださったのに、案件概要書には大きな用地取得や移転は想定されないと書かれている。今回も、やはり住民移転の可能性がゼロではないのであれば、積極的に本事業への教訓のところに南部ハイウェイのこととかを書いていただくということが、やはりこの適正会議の趣旨だと私は思っているので、そういうような対応を是非お願いしたいと思います。
- 小川座長 それでは、本清さんお願いします。
- 事務局（本清） 今の松本委員からのご指摘はごもっともだと思いますので、次回以降、概要書を書くに当たってはそういった点を考慮するように配慮したいと思います。それがいいでしょうか。
- 小川座長 これ自体は書き加えることはできないのですか。
- 事務局（本清） 今回の資料については既に公開してしまっていますので、これについてということでは次回以降、きちんと書き込むということの方が重要ではないか。今日ご指摘いただいた事項については、恐らくこれから協力準備調査を進めるに当たって十分生かされてくると思いますので、今の松本委員からのご指摘は、要するにそういった住民移転の点をきちんと書き込んで概要書を皆さんに御提出申し上げるというふうな受け取ったのです。

が、よろしかったでしょうか。

- 松本委員 あとは、過去の教訓を生かしてPDCAサイクルの中でしっかり生かそうという趣旨ですので、やはりこの南部ハイウェイ絡みのことは、いろんな見方はあるにせよ、住民移転をめぐる問題が起きたことですので、その教訓をどういうふうにJICA、外務省としてとらえられていて、それをこの案件にどう生かすのかということがここに記述されることは重要なというふうに思います。
- 事務局（本清） 過去の類似案件の教訓を踏まえという点についても、同様に考えたいと思います。ありがとうございます。
- 小川座長 それでは、今後のところで生かしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
- 松本委員 はい。

#### (6) イラク協力準備調査（円借款）「電力セクター復興事業フェーズ2」

- 小川座長 他はいかがでしょう。——よろしいですか。それでは、最後の「(6)イラク『電力セクター復興事業フェーズ2』協力準備調査（円借款）」について、まず説明者側から概要の説明をお願いしたいと思います。どうぞ。
- 越川局長 すみません、途中で発言を認めさせていただいて、ありがとうございます。いつものことなのですが、今、民主党の外務部門会議のコア会議がありまして、今、ODAの予算の話をやっております、あと2~3分で出させていただきます、最後までいられなくて本当に申し訳ありませんが、御了承いただければと思います。
- 小川座長 それでは、説明者側から説明をお願いいたします。
- 説明者（堤） 国際協力局国別開発協力第三課長の堤でございます。よろしくお願いたします。本件はイラクの復興と、今後の期待される日本とイラクのビジネス関係の展開ということの双方に関わる案件でございます。イラクについては、平和構築と国づくり、中東地域の安定化の支援、エネルギーの安全保障、あるいは我が国との貿易・投資関係の深化、そういった観点から支援をしていくこととしております。その中で、特に重視しておりますのが3点ございまして、1つは経済成長のための産業の振興と多角化、2番目が経済基礎インフラの強化、3番目が生活基盤の整備といった、この3点を柱としながらイラクへの支援を進めていこうというのが最近できました国別援助方針のポイントでございます。その関係で、今回のこの案件は、今、申し上げました経済基礎インフラの強化、その中で電力・運輸・通信・上下水道といったインフラの整備を支援するということを掲げております。そこに当てはまる案件ということで、今日テーブルに載せさせていただいているということでございます。イラクに対する支援は、2003年のマドリッド復興支援会合にて日本が対イラクの支援パッケージを全体として提示しておりまして、無償資金協力で15億米ドル、それから、円借款で

35 億米ドルということ公約として掲げまして、それが現在に至るまで順調にできたということでございます。それで、昨年イラクのマーリキー首相が訪日しました際に、この 50 億ドルの支援の公約達成と、それからもう一歩、次に踏み出すべく、新たに円借款の供与案件をする用意がありますということ野田総理からお伝えいたしたというような状況になっております。今後は復興に加えまして、ビジネスにおけるイラクと日本との間の Win-Win の関係に徐々に入っていくということ意識しながら支援を続けていきたいと考えております。以上、まず全体像を御説明しました。

- 説明者（田中） 個別案件の御説明をさせていただきます。JICA のイラクを担当させていただいています田中と申します。電力セクター復興事業Ⅱ期というものになりますが、イラク全体で約 1 万 5,000 メガワット、これは電力需要になりますけれども、そういう需要に対して半分程度の供給能力しかないというのが現在のイラクの状況です。それもございまして、1 日 10 時間ぐらいの停電が常態化しています。特に夏場はひどい状況でございます。これは勿論、電力のサービスの質が悪いということから直接起こる生活の悪化に留まらず、医療とか教育とか、あらゆるセクターに波及するものと、更には産業まで波及するものということで、この電力セクターの復旧が非常に重要になってくるということでございます。日本はこれまでに発電等も含め支援をしておりますが、発電だけでは対応は不十分になりますので、下流部分の送変電部分を支援させていただくというのが本事業でございます。若干、プロジェクトサイト等がわかりにくいのですが、潮流解析等によってニーズの高い地域・区間の送変電の施設を支援するというものですので、こういう描き方になっております。協力準備調査の結果、そこを明らかにしていくというものでございます。環境等の影響は最小限になるようにつくり方をしていくというのが現在の方針でございます。以上でございます。
- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、本件について、事前にコメントをいただいている委員から内容を簡単に御紹介いただきたいと思います。まず、市村委員からお願いいたします。
- 市村委員 私の質問といいますか、コメントは、この概要書に書いてある内容がよく理解できないということでございます。要は JICA としてどういうスタディをして、どういう規模でやろうとしているのかが見えない。これは、ここに書いてある数字を全部日本政府が面倒を見るという話ではないと思うのです。今、手許にいただいた円借款のカラー刷りの資料を見て、なるほど、こういうことをやろうとしているのかというのがわかったので余りコメントもなくなったのですけれども、当初のこの概要書を見る限りでは一体何をやろうとしているのかわかりませんでした。ただイラクの電力の事情のことを書いているだけであって、調査の対象になっているものは何なのかもわからないで、規模感も概要もわからない中で我々に判断しろというのはどういうつもりなのだとことを言いたかったのですよ。地図が添付されていますけれども、この地図は一体何の地図か、さっぱりわかりません。これはただ普通の地図を印刷したのか、それとも電力関係の地図なのか、それすらわかりません。こういうものを我々に事前に見て判断してくださいというのはやめてほしいということ言いたいので、コメントをさせてもらったということですよ。

- 小川座長 それでは、横尾委員お願いします。
- 横尾委員 イラクにかかわらず紛争地域の平和への移行というものについては、我が国として大いに役に立つべきであると思います。その一環でこれも重要なプロジェクトであると考えております。私も市村委員と同じ意見ですけれども、具体的なサイトがどの辺にあるのかについて御質問させていただきました。もう一つは、ちょっと不勉強なのかもしれませんが、例えば実際にイラクに国際協力を進める場合に、地域によっては外からやらなくてはならない。つまり、我が国の企業ではなくて第三国に委託するようなことも多いのではないかなと考えております。その場合に顔の見える援助をするためにどうしたらいいのかという問題もまた出てくると思うのですが、その辺、どういうふうにお考えなのかを教えてくださいというところでございます。
- 小川座長 あと、高橋委員からコメントがあります。こちらは事務局の方で代読をお願いいたします。
- 事務局（本清） 高橋委員からのコメントは2点ございます。1点目は汚職への懸念についてで、実施主体のイラク電力省ですが、既によく知られているとおり、イラクの官庁の汚職の度合いは世界的にもワースト5に入ります。事業実施の際の資金の使途、入札のプロセス等で透明性、説明責任をどのように担保するお考えでしょうか。円借款の整理に関しては通報・デブリーフィング（入札の評価結果の説明）の導入、JICAへの同意申請の義務づけによる情報提供、事後監査、罰則の強化等の対策を3年前に決めましたが、それらが果たしてどこまで有効に機能しているのか、過去事例も含めて不正防止の手だてについて教えてください。イラクは過去に不当な債務に国民が苦しめられ、日本も債権放棄したように記憶しています。他の被援助国以上に厳しい対応が求められるべきかと思います。2点目に、案件は全体的にあいまいな点が多いです。すべてが協力準備調査次第になっている感が否めません。実際、実施によって得られる景気はどの程度なのか、全国レベルの大きな数値でしか説明されていないので、ニーズと今回の案件の関係がわかりづらいです。例えば、別添の地図は電力供給の現状を十分に示しているとは思えません。送電網との緊密な連携というのはそのとおりで、私が2003年にイラクに行った時も、これが電力復旧の大きなネックになっていました。都市部のどこが改善の中心になるのか、特にこれまで電力の恩恵を得てこなかった地方や治安が悪いとされる地域が優先されるのか。また、セクターごとに産業用の電力が優先されるのか、それとも家庭用が優先されるのか、あるいは医療・上下水道等の社会セクターが優先されるのか等、ニーズ等の詳細な改善見通しを示す必要があると思います。私は、イラクはまだ平和構築の途上であると認識していますが、そうであるならば、世銀が言うように、選択と集中で確実に成果を見せていくことが正当性のある国づくりのためには必要です。上記の点も合わせれば、イラク政府次第というのはいかがなものでしょうか。協力準備調査の計画案が資料として出せるなら、それを使って説明していただくことは可能でしょうか。以上です。
- 小川座長 どうもありがとうございます。ただいまの質問・コメントについて、説明者の方から説明をお願いしたいと思います。

○ 説明者（田中） すみません、御説明でございます。まず、大まかに御質問の趣旨として、要はどこで事業をどの程度実施するのかというところが一番大きい御質問というふうに理解しております。それに関してでございます。今のところ、最大の需要地がバグダッド周辺、バスラ周辺でありということがございまして、それに向けてバグダッド周辺及び南部・中部にそれぞれ大型の発電所があるのですが、そこをつなぐ送変電網というものを強化していくというところでございます。そういった場合、必ずしも今、お答えになっていないのですが、一番重要になってくるのが発電と需要側をつなぐ送電網の間をすべて分析するような、潮流解析と言われるようなものをやらせていただいて、それと環境影響であり、更には治安等のファクターも考慮させていただいて、最適な場所を見つけていきます。ただし、先程申し上げたように、需要地がバグダッド周辺、バスラ周辺にありますので、そこが中心になるだろうというのは予測はされますが、今の段階でははっきりと特定ができるものではないということです。高橋委員からご指摘のあった、イラク政府の言い値にそのまま沿うというのではなくて、そこはあくまで技術的にニーズがあって、更には環境影響、治安等の観点からも実施ができるものをやらせていただくというものです。それから、汚職の懸念についての御質問ももう一つあったと思いますが、それについては 2009 年に導入された不正・腐敗の再発防止を目的とした手段というものを本案件にも適用しておりまして、コンサルタント契約がなされた案件について、JICA に対しては既に事前同意申請というものがきちんと行われています。要は決められたことをイラク側にはやっていたいただいているということ、更には事後監査についても 11 契約について行われているということがございます。これが通常の横並び、他の国も含めた対応とそろえたものでございますけれども、加えてイラクの場合は、今、我々も事務所をバグダッドとエルビルに持っておりますが、入れない時期もございましたので、UNDP（国連）と連携してモニタリング体制というものを組んでおります。具体的には四半期に 1 度、イラク政府、日本政府、それから JICA が一堂に会して、案件の進捗、ボトルネック等を議論していくというところでございますし、UNDP が第三者的に汚職関連のモニタリングをしているというところでございます。以上です。

○ 小川座長 追加の質問・コメントはございますでしょうか。どうぞ。

○ 説明者（堤） 顔の見える援助にするのにはどうするかという御質問があったと思いますので、その点についてお答えしたいと思います。勿論、今、イラクには随分と ODA の事業、非 ODA の事業を実施するために日本の民間企業の関係者が徐々に入っていただけになってきております。従いまして、治安の問題は依然として残っていますけれども、やはりまず日本の方々に現地に積極的に安全を確保しながら出て行っていただいて、そこで大いに日本の姿を見せていただくということを政府としては大いに期待をしております。そのために必要な情報共有ということには大いに意を用いていきたいと思っております。ただ、そうはいいまして、ご指摘のように、イラクの治安状況というのはよその途上国とかなり違っておりますので、どうしても日本人そのままが現地に行きにくいケース等が出てくるかもしれません。現にイラクでは、これまでトルコやレバノンといった他の第三国の企業と連携した形で我が国のコントラクターが事業を実施されるということが過去の事例でありますので、そういったことは当然出てくると思います。そういう中で、どういうふうに日本人あるいは

日本という姿を見せていくかということですが、やはり王道はメディアを通じた広報をしっかりとやっていくことだと考えております。勿論、事業をやっている場所、それから、事業には日本であることを示すプレートを付けたりとか、そういった地道なことも必要ですし、先方政府に働きかけをしまして、先方政府の方からしっかりとメディアを通じた広報をしていただくということに一層、力を入れなければならないと考えております。そういったことで、何とか日本人の顔が見えないところを補う努力をしたいと思っております。もう一つは、内容の面では私たちは自信を持っておりまして、我が国の企業が受注していただければ、日本の企業が現場でイラクの方々に技術移転がされ、指導がされて、それがしっかりと、その方々に受け継がれるというプロセスを通じて、日本の顔はその意味ではしっかりと目に見える形で映っていくであろうと期待しております。以上でございます。

- 小川座長 それでは、追加の質問・コメントはございますでしょうか。どうぞ。
  
- 市村委員 私の経験で恐縮なのですが、今から 30 年前、イラクにおりまして、電力省と大きな商売をやらせていただいた経験から申し上げますと、当時、配電網をつくるために大型トラックで電柱を運んで一本一本立てていく電柱車というものがあるのです。それを 500 台納めさせてもらったのですが、その時にイラクが求めたものは、メンテナンスを全部日本側でやってくれという話がございます。それでメンテナンスショップをつくったり、部品の長期在庫を完備したりして、彼らの要求を満たすような体制はつくりました。これから新しい事業をやる時に必ず同じ問題は起きると思うのですよ。その時に、日本人が入ってメンテナンスをやるということは至難のわざだと思いますので、これはきちんと最初から現地の人間をトレーニングするなり、あるいは他の、ヨーロッパからでも中東からでも入ってきているメカニックの間はおりますから、そういう人たちをうまく使うなりしてやらないと上手くいきません。せっかくイラクのためにやったにもかかわらず、後々のオペレーションがストップしてしまうと全く意味がないので、この辺はやはり最初から周到に準備していくということを頭に入れて事業を具体化していったらいいと思います。御存じだと思いますけれども、本当にイラクは何もないところですから、何かあったら大変なことになります。車が途中で故障したらひょっとしたら死んでしまうかもしれないくらいリスクがあります。昔、イラン・イラク戦争だったものですから、アンマンから入ったり、バスラから入ったりしましたけれども、みんな 700 キロとか 1,000 キロありますので、こういうところで夜中に何かあったら大変なことがありますから、メンテナンスは物すごく神経を使うのです。これは私の経験からアドバイスしておきたいと思っております。
  
- 小川座長 何かございますか。よろしいですか。どうぞ。
  
- 説明者（堤） 大変貴重なアドバイスをちょうだいしまして、ありがとうございます。十分に踏まえて対応するように努めたいと思っております。
  
- 説明者（田中） 借款の中でもそういう部分に気をつけさせていただきたいと思っておりますし、同時に実施する技術移転、技術協力の中でもそういう、まさにご指摘のあった点については十分留意させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

- 小川座長 横尾委員，どうぞ。
- 横尾委員 ありがとうございます。ちょっと気になった御発言があったのでコメントします。これは外務省さんへのお願いなのですが、イラクの渡航についての情報を見ますと、非常に危険であるというようなことで、一般的にはこれに相応しい対応が国民に求められています。しかし、一方で民間の独自の判断で行けというお話もあるようです。その辺の対応はなかなか難しいと思います。企業のコンプライアンス上、外務省がだめだと言っているところにあえて社員を行かせる判断をとることは問題だと思うのです。ですから、その辺の整合性のとれた御対応をお願いしたいと思います。どこの国も民間が出ているからとおっしゃる外務省は、ホームページでは行ってはいけないといっています。民間が自分でリスクをとって行けと言う説明は、理解を得ることが難しいかもしれません。その辺りもよろしくをお願いしたいと思います。
- 小川座長 どうぞ。
- 事務局（本清） 今の横尾委員からのご指摘の点については、今後、関係部署において徹底したいと思います。ありがとうございます。

### 3 事務局からの連絡

- 小川座長 他はよろしいでしょうか。それでは、よろしければこれで終わりたいと思いますが、事務局から何か連絡事項はありますか。
- 事務局（本清） 今日2時間以上にわたって熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございます。本日ご指摘いただきました、特に資料のつくり方等について、最後のイラクの案件についても、次回、例えば似たような案件が私のところに回ってきた時はもう少し事業の概要がわかるようにという点は気をつけたいと思いますが、そういった点については改善をするようにしたいと思います。次回会合は10月中旬を考えておりまして、日程調整をまた委員の皆様引き続き御協力をお願いしたいと思っております。また、今日の会合でも議論させていただきましたけれども、本適正会議の運営に関しまして、1年を振り返って、ストックテキングといいますか、今後の進め方について皆様と改めて御相談の機会を設けさせていただきたいと思っておりますので、日程の調整につきましては委員の皆様の御協力をお願いしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。
- 小川座長 それでは、これで第5回の「開発協力適正会議」を終了いたします。どうもありがとうございます。

午後4時02分閉会